



子どもたちの笑顔を守るために 私たちにできること

平成31年1月20日(日) 10:00~12:00 (開場9:30)

いの町役場本庁舎 1階 いのホール

講師紹介

島田 妙子 さん (一財)児童虐待防止機構 理事長

1男2女の母。 4歳の頃、両親の 離婚で兄二人と児童養護施設に 入所。7歳の時、父の再婚で家庭 に復帰したが、継母と実父による 壮絶な虐待が始まり、何度も命を 落としかけた。 2010年末、心の支 えであった次兄が白血病で他界。 これを転機に兄の思いを引き継ぎ、 本当の意味での児童虐待予防にむ けて全国で講演活動を行っている。

知っていますか

子どもを虐待から 守るための5力条

- 1「おかしい」と感じたら迷わず連絡
- 2「しつけのつもり」は言い訳
- 3 ひとりで抱え込まない
- 4 親の立場より子どもの立場
- 5 虐待はあなたの周りにも起こりうる

託児有!

託児の必要な方は 1月16日(水)まで に予約が必要です。



お問い合わせ

11:15 088-893-1922 平日:8:30~17:15

主催 いの町教育委員会事務局

共催 いの町民生委員児童委員協議会連合会

自尊感情が高まっているこころを いの町では「ぷっくりハート」と呼んでいます



人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	1月16日(水)	10:00~15:00	すこやかセンター伊野 1階 小会議室
吾北	1月 7日(月)	10:00~15:00	吾北山村開発 センター

法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月~金曜日 受付 8:30~17:15)

高知地方法務局人権擁護課 2088 - 822 - 3503

人権擁護委員			
杉本	寛子		
井上	晃		
藤木	栄子		
金子	覺		
坂本	美加		
髙橋϶	美智子		
山本	周児		

人権擁護委員へのご相談等に 関する問い合わせは ほけん福祉課まで

☎ 088-893-3810

